

公明党要望項目一覧

令和3年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎コロナウイルス感染対策を推進すること。</p> <p>1、コロナ感染拡大並びに時短営業要請などにより時短対象地域外でも経営が深刻化しているとの事業者の声がある。県中部も含め、全県的にダメージを受けている飲食業等への支援を実施すること。</p>	<p>県内事業者の事業継続支援については、新たな応援金や地域の実情に応じた事業者の経営支援について9月補正での対応を検討している。</p> <p>【9月補正】コロナ禍事業継続緊急応援事業 700,000千円</p> <p>【9月補正】新型コロナ安心対策認証店特別応援事業 200,000千円</p>
<p>2、より感染力の強い変異株が流行している。無症状感染者やワクチン既接種者がウイルスのキャリアーとなって感染を広げることがないよう、一層の注意喚起をおこなうこと。</p>	<p>咳や発熱等の症状が出たときは、かかりつけ医や受診相談センターに相談できる体制を整えており、体調に少しでも異変を感じた方は、速やかに連絡していただくよう、引き続き呼びかけを行っていく。</p> <p>また、無症状感染者（無症状病原体保有者）はもとより、ワクチン既接種者もブレイクスルー感染（※ワクチン2回接種完了の2週間以後に感染が確認されること）により、他者へ感染を広げる可能性があることから、一層の注意喚起を行っていく。</p>
<p>3、ワクチンの早期接種に向けた取り組みを推進すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副反応への不安から接種を控える方へ、丁寧な説明並びに広報をおこなうこと。 ・変異株に於いては、若者も重症化したり重い後遺症が発症する。若者が危機感を共有できるよう啓発を強化し、ワクチン接種を進めること。 	<p>ワクチンの副反応や若者も重症化することなどについて、感染症の専門家等の意見やデータ等の科学的な知見に基づく正しい情報を発信するとともに、SNS等のインターネット媒体に若者に影響力のある著名人に出演してもらうなど、若者向けの情報発信をはじめ、新聞広告、ラジオスポットCM、県政だより等様々な媒体による情報提供を行い、誤情報に惑わされず正しい情報によりワクチン接種を検討していただくよう、接種の促進に向けた取組を進めていく。</p> <p>【9月補正】</p> <p>県営新型コロナウイルスワクチン接種会場運営事業 60,000千円</p> <p>新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業 800,000千円</p> <p>職域等におけるワクチン接種推進強化事業 30,000千円</p>
<p>4、生活保護を受けていない困窮者を支えるための支援策の継続及び拡充をおこなうこと。</p>	<p>生活困窮者への支援策について、生活福祉資金の特例貸付の受付期間が令和3年8月末から11月末に延長されたことから、9月補正予算で貸付原資の増額を検討している。</p> <p>また、令和3年7月から、生活福祉資金の特例貸付の借入が限度額に達している等、さらなる借入ができなくなった困窮世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金により当面の生活費を支援しており、当該支援金の受付期間についても当初の8月末から11月末に延長して対応している。</p> <p>今後も、国の対応を注視しつつ、各種支援制度の継続や拡充を国に働きかけていく。</p> <p>【9月補正】生活福祉資金緊急貸付事業 130,000千円</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等																												
<p>◎ 7月、8月の大雨により人的被害、民間家屋・公共土木施設、農林水産関係など多くの被害が発生した。復旧復興に早期に取り組むこと。</p>	<p>7月豪雨等により被災した公共土木施設については、7月専決予算にて、応急的な復旧工事などについて実施しているところであるが、本復旧に向けた工事については、早急に災害査定を行い、速やかに工事着手する。また、原形復旧するだけでなく、必要に応じて、災害防止の観点で対策工法を検討し、県土の強靱化を図る。</p> <p>また、農業用施設、林業用施設等についても、緊急を要する箇所の応急対策等や被災された方々への緊急支援については7月専決予算にて対応しているところであるが、被害調査の進展に伴い、被害額が予算額を上回ることが判明したため、9月補正による追加での対応を検討している。なお、復旧工事に当たっては、被災原因を分析した上で、再度の災害を防ぐために必要な工法等を検討する。</p> <p>○ 7月豪雨災害関係 <公共土木施設関係> 【9月補正】</p> <table border="0"> <tr> <td>・建設災害復旧費</td> <td>4, 500, 000千円</td> </tr> <tr> <td>・河川関係</td> <td>196, 500千円</td> </tr> <tr> <td>・治山・砂防関係</td> <td>303, 541千円</td> </tr> <tr> <td>・急傾斜関係</td> <td>28, 225千円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>9, 800千円</td> </tr> <tr> <td>(参考) 7月専決</td> <td>1, 363, 000千円</td> </tr> </table> <p><農林畜産業関係></p> <table border="0"> <tr> <td>・耕地災害復旧事業</td> <td>1, 450, 000千円</td> </tr> <tr> <td>・しっかり守る農林基盤交付金</td> <td>124, 000千円</td> </tr> <tr> <td>・林道・作業道関係</td> <td>592, 905千円</td> </tr> <tr> <td>・その他</td> <td>24, 000千円</td> </tr> <tr> <td>(参考) 7月専決</td> <td>542, 517千円</td> </tr> </table> <p>○ 台風9号及び秋雨前線による大雨被害関係 <公共土木施設関係></p> <table border="0"> <tr> <td>・建設災害復旧費</td> <td>200, 000千円</td> </tr> </table> <p><農林業関係></p> <table border="0"> <tr> <td>・耕地災害復旧事業</td> <td>260, 000千円</td> </tr> <tr> <td>・林道・作業道関係</td> <td>125, 488千円</td> </tr> </table>	・建設災害復旧費	4, 500, 000千円	・河川関係	196, 500千円	・治山・砂防関係	303, 541千円	・急傾斜関係	28, 225千円	・その他	9, 800千円	(参考) 7月専決	1, 363, 000千円	・耕地災害復旧事業	1, 450, 000千円	・しっかり守る農林基盤交付金	124, 000千円	・林道・作業道関係	592, 905千円	・その他	24, 000千円	(参考) 7月専決	542, 517千円	・建設災害復旧費	200, 000千円	・耕地災害復旧事業	260, 000千円	・林道・作業道関係	125, 488千円
・建設災害復旧費	4, 500, 000千円																												
・河川関係	196, 500千円																												
・治山・砂防関係	303, 541千円																												
・急傾斜関係	28, 225千円																												
・その他	9, 800千円																												
(参考) 7月専決	1, 363, 000千円																												
・耕地災害復旧事業	1, 450, 000千円																												
・しっかり守る農林基盤交付金	124, 000千円																												
・林道・作業道関係	592, 905千円																												
・その他	24, 000千円																												
(参考) 7月専決	542, 517千円																												
・建設災害復旧費	200, 000千円																												
・耕地災害復旧事業	260, 000千円																												
・林道・作業道関係	125, 488千円																												
<p>◎ 「道の駅」の防災拠点化を推進すること。 気候変動により自然災害が激甚化、頻発するなか、国土交通省は道の駅を広域的な防災拠点として活用する取組として、全国39か所を「防災道の駅」として選定している。本県においても道の駅を活用した広域的な防災・救援拠点として機能強化を図るため、「防災道の駅」の整備を推進すること。</p>	<p>県としても、防災機能を有する「道の駅」の必要性はあると認識しており、「防災道の駅」の整備にあたっては、地域防災計画上の位置付けとして必要な設備であることや、その運用及び体制等について十分に検討が必要であり、今後も国土交通省とともに道の駅設置者である市町村等と調整を行っていく。</p>																												

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎鳥取環境大学の教育環境（教科単位の互換性）を充実すること。 鳥取環境大学では国内、世界を舞台に活躍できるグローバルな人材を育成するための学びの環境として、英語村や韓国、ニュージーランド、ロシア、アメリカの相互交流提携大学への「交換留学制度」、「学生交流プログラム」、「海外語学実習」をおこなっている。教育環境の充実を図るうえで提携大学等との単位の互換制度の導入を推進すること。</p>	<p>公立鳥取環境大学では、海外大学への留学や研修を「海外語学実習」（1単位）、「海外英語研修」（1～3単位）等で単位認定する仕組みの整備や、一定レベルの英語力を身につけていることを条件とした渡航助成金額の引き上げなど、学生の留学意欲を向上させるような制度拡充を進めており、提携大学等との単位の互換制度の導入についても大学に働きかけを行う。</p>
<p>◎10月以降に適用される最低賃金引き上げで、経営に大きく影響を受ける中小企業の負担軽減に取り組むこと。 コロナ禍で雇用の維持が厳しい中、最低賃金が792円から821円と29円引き上げられ、さらに雇用維持が困難になると懸念される。</p>	<p>最低賃金引き上げに伴い、国の「事業再構築促進事業補助金」や「業務改善助成金」が制度拡充されており、国と連携して制度周知や活用を促していく。 また、県としても、産業成長応援補助金などの従来から行っている設備投資・人材育成・多角化等、企業の生産性の向上につながる支援を継続することにより、中小企業の経営強化を図る。</p>